

昭和二十五年七月二十八日受領  
答 弁 第 二 五 号

(質問の 二五)

内閣衆質第二五号

昭和二十五年七月二十八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員梨木作次郎君提出出漁制限に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員梨木作次郎君提出出漁制限に関する質問に対する答弁書

一 占領軍において、空軍演習のため、石川県沖合海面を使用する計画がある。しかし、その使用区域及び使用開始時期については、未だ確定しないようである。指令がでるとすれば、民事部から、県に対してなされるであろう。

二 補償の方法については、目下具体策につき研究中である。

右答弁する。